

11・7 里親虐待事件を考える緊急集会

- 知恵を集めよう、里親の子育てについて考える -

緊急集会

10月14日、大阪市の里親が委託児の女兒(5歳)に6ヶ月の重傷を負わせた容疑で逮捕されました。

新聞報道によると、「委託児として預かっていた女兒(5)を暴行し、6カ月の重傷を負わせたとして、大阪府警捜査1課などは14日、傷害容疑で、大阪市西区南堀江の主婦で里親だった 容疑者(35)を逮捕した。女兒は下腹部を傷つけられ、直腸が裂ける傷があったほか、ほぼ全身に殴られたような跡があり、暴行後半年以上たった現在も入院治療を受けている。府警によると 容疑者は『頑張って養育してきたが、夫になつて私には反抗的な態度をとるのでつかなくなった』と容疑を認めている。」とあります。

里親による委託された子どもへの虐待はあってはならないことです。どんな理由があろうとも、子どもへの虐待を正当化することは出来ません。(虐待しそうになるのであれば、委託解除を申し出るべきです。)

しかし、どんなに子どもへ愛情を注いでも、虐待やネグレクト、施設での長期集団生活などにより、愛着形成に問題を抱えた子どもの養育は、並大抵ではありません。体験した多くの里親の指摘するところです。

にも関わらず、里親へのきめ細かい支援はほとんどといっていいほど無く、経験の浅い里親、知識の乏しい里親への「丸投げ委託」という現状もあります。

ですから、私達里親はこの事件は人ごとではないとの思いを持っております。事件を起こした里母も「頑張って養育してきた...」と言っていますが、頑張った

結果が児童虐待者としての逮捕では悲しすぎます。

厚生労働省は、平成16年12月「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画(子ども・子育て応援プラン)」を策定し、平成21年度末までに里親委託率を8.1%から15.0%にする数値目標を立てました。

また、今年4月から改正児童福祉法が施行され、「里親認定登録制度の見直し」「里親支援の強化」「養育里親の研修の義務化」「里親手当の増額」など、里親制度の改正を行いました。

しかし、大阪市の里親委託率は、平成16年3月末は6.9%、20年3月末は7.5%と低迷し、「子ども・子育て応援プラン」の達成にはほど遠い状況がありました。(厚生労働省福祉行政報告例による)

片や、施設の定員充足率は、児童養護施設で98.4%(全国順位15位)、乳児院で84.2%(同2位)と、満杯状況が続いています。

「駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまた草鞋を作る人」という言葉があるように、子どもと里親、そして両方を支える仕組みがなければ里親制度とは言えません。

今回、この里親虐待事件について里親有志で緊急集会を行うことにしました。

二度とこのような事件を起こさないために、里親と委託される子どもの抱える問題、それらを支援する体制について話し合いたいと思います。

是非、多くの方の参加をお願い致します。

主催 かんさい里親ネット
日時 2009年11月7日(土)14時~17時
会場 高槻現代劇場 集会室305
〒569-0077 高槻市野見町2-33
TEL 072-671-1061(9:00~17:15)

アクセス 阪急京都線「高槻市駅」から徒歩5分
JR京都線「高槻駅」から徒歩12分

会費 無料 資料代として別途500円をお願いします
申込み 当日会場へ直接おいで下さい。(先着200名)
問合せ かんさい里親ネット Mail:akalx705@tcn.zaq.ne.jp
Tel :072-672-0336

プログラム 第一部 基調報告
1. 過去の里親虐待事件の概要
2. 里親虐待事件はなぜ起きたのか

報告者: 親が育てられない子どもを家庭に! 里親連絡会
講師: 坂本 正子 氏
甲子園大学 医療福祉マネジメント学科 教授

第二部 参加者同士の意見交換

子ども達の笑顔を守るために知恵を出し合いましょう

